

第26回（令和2年度第2回）  
セーフコミュニティ 学校安全対策委員会

《会 議 次 第》

日程：令和3年4月30日（金）～5月10日（月）

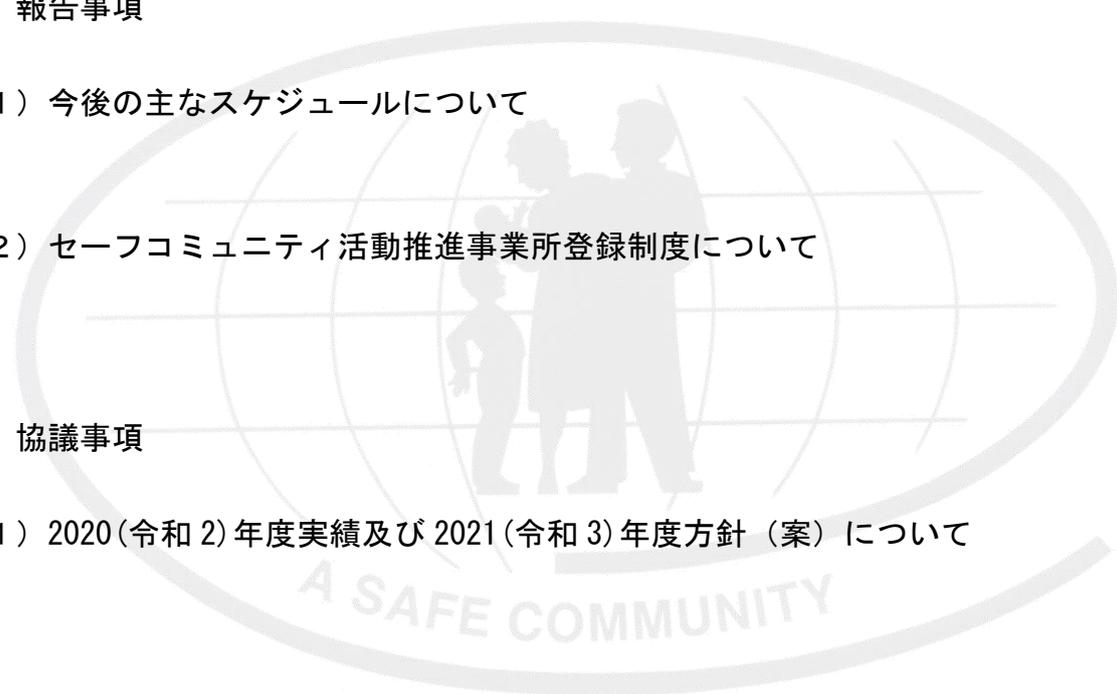
1. 報告事項

- (1) 今後の主なスケジュールについて
- (2) セーフコミュニティ活動推進事業所登録制度について

2. 協議事項

- (1) 2020(令和2)年度実績及び2021(令和3)年度方針(案)について

3. その他





## セーフコミュニティ活動推進事業所登録制度の再検討について

セーフコミュニティ活動指針事業所登録制度（以下「制度」と言います。）は令和２年１０月頃から開始の予定でしたが、令和２年９月の久留米市議会総務常任委員会協議会での協議結果を踏まえ、制度の開始を見送り、再検討を行うことといたしました。

### １．第１９回久留米市セーフコミュニティ推進協議会での提案内容（別紙１）

各対策委員会での協議を経て、推進協議会に提案した内容は別紙（別紙１）のとおりです。

この制度をきっかけとして、より多くの事業所に、けがや事故を予防するというセーフコミュニティの考え方をご理解いただくため、「けがや事故の予防」に資する事業所の活動であれば、広く登録の対象としたいと考え、登録対象とする事業所の活動について、特に制限を設けていませんでした。

### ２．市議会からのご意見

「けがや事故を予防するために法令で義務付けられた活動までも登録の対象とするのは、必ずしもセーフコミュニティの推進に繋がらないのではないか。」という趣旨のご意見をいただきました。

### ３．制度の再検討について

登録対象となる活動に制限を設けない場合、例えば、法令を遵守した危険物の保管など、事業所として当然行うべき活動も登録の対象となります。

上記のご意見は、一部の法令を遵守しながらも、他の分野で安全安心の配慮に欠けるような事業所が登録されることも想定され、その場合、セーフコミュニティの正しい理解は広まらないとの懸念から出されたものです。

ご意見を受け、これまで、制度の実施に向けた調整を図ってまいりました。しかしながら、事業所の安全安心に関する法規制は数多く、市に監督権限が無いものが多いため、安全安心への配慮が十分であるかを判断することは非常に困難であり、制度の対象とする事業所の取組について考え直す必要があると判断いたしました。

久留米市としては、事業所の様々な取組を対象とすることで、登録をきっかけにセーフコミュニティに関する理解を深めていただきたいと考えていたところですが、ご意見を踏まえ、制度について再検討を行います。

再検討にあたりましては、今後、各対策委員会の皆様と協議を行ってまいりたいと考えております。

令和 2 年 8 月の久留米市セーフコミュニティ推進協議会に提出した資料です。

## セーフコミュニティ活動推進事業所登録制度（仮称）について

（案）

### 1. 事業の趣旨

市内でセーフコミュニティ活動に取り組む企業、団体、事業所等（以下「事業所」という。）を募集し、市と事業所が協働で安全安心なまちづくりに取り組むとともに、セーフコミュニティ活動が広く発信されることで、多くの市民への周知啓発を図る。

### 2. 実施主体

久留米市セーフコミュニティ推進協議会（以下「協議会」という。）

### 3. 対象

久留米市内でセーフコミュニティ活動に取り組む事業所とする。

### 4. 取組対象となる活動

けがや事故を予防する活動で、事業所が行う次のいずれかに該当する活動

- （1）交通安全に関すること
- （2）子どもの安全に関すること
- （3）高齢者の安全に関すること
- （4）犯罪・暴力の予防に関すること
- （5）自殺予防に関すること
- （6）防災に関すること
- （7）その他安全安心に関すること

### 5. 事業内容

- （1）登録を希望する事業所は、申込書を協議会会長に提出する。協議会会長は、申込内容に不備がない場合、事業所として登録し、「登録証」と「ステッカー」を交付する。
- （2）協議会会長は、事業所と協力して、久留米市ホームページや SC 通信の掲載等により事業所の安全安心活動を PR するとともに、市民への周知を図る。
- （3）事業所は、協議会会長と協力して、ステッカーの貼付やチラシなどの印刷物に SC ロゴを表記する等により事業所の安全安心活動を PR するとともに、市民への周知を図る。

### 6. 取組期間

セーフコミュニティ国際認証期間満了まで

### 7. スケジュール

令和 2 年 4～6 月頃 対策委員会にて説明

令和 2 年 8 月頃 協議会にて説明

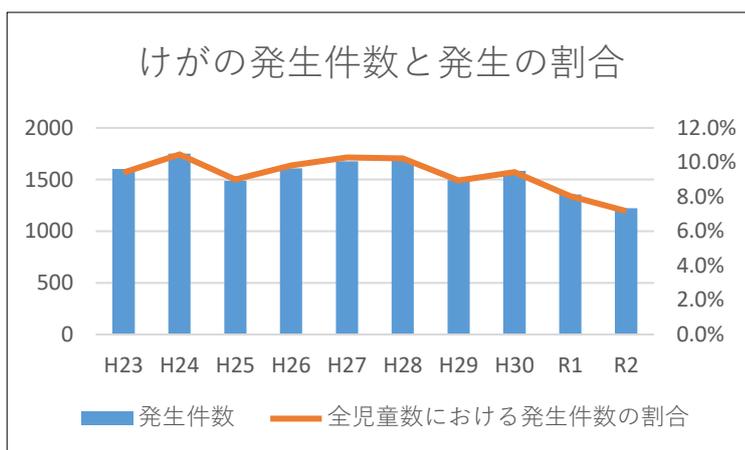
令和 2 年 10 月頃 事業開始

## 2020年度取り組み実績

### 学校安全対策委員会

重点取り組み項目	No	具体的施策名
学校の安全	3-①	《学校内の安全指導》 校舎内外で安全に過ごす意識付けと実践化を図る取組の実施
	3-②	《学校内の安全指導》 いじめの未然防止・早期発見・早期対応の取組の実施
	3-③	《学校内の安全指導》 火災・地震等の災害から身を守る安全教育の実施
	3-④	《交通安全指導》 ・学校による交通安全教育の実施 ・地域、保護者と連携した交通指導の実施
	3-⑤	《防犯教育の実施》 地域、保護者と連携した児童への防犯教育の実施

#### ア. 成果〈数値で表せるもの〉



#### イ. 成果〈数値で表せないもの〉

##### 【子どもたちの安全に対する意識の向上】

校舎内や運動場等における学校のルールを理解し、守ろうとする意識が高まっている。また、学校内の怪我や感染症等の予防等に関する学校ごとの特色ある取組が広がってきている。

#### ウ. 2020年度の取り組みで最も成功した事例

##### 【いじめは絶対にしてはいけないと認識する児童の割合の増加】

いじめの認知率向上と解消率向上に向けた取組等から、「いじめは絶対にしてはいけない」と答える児童の割合が増加している。いじめは、どの学校でも、どの子でも起こりうるという前提に立ち、積極的にいじめを認知しようとする教職員の姿勢が重要であり、そのような前提に立った日常的な指導が、児童生徒の認識の変化に影響しているものと思われる。

## エ. 2020年度で最も積極的に取り組んだ活動

2020年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休校の影響で授業時数が削減されたことや、更なる感染拡大防止のための授業形態の制限等から、交通安全教室や避難訓練等、学校の安全に関する取組のほとんどが例年通り実施できない状況となった。市教育委員会としては、災害に関するものや、新型コロナウイルス感染拡大防止に関するものなど、いくつかの児童向けリーフレットを作成し、各学校に配付することで、可能な形での安全教育の推進を呼びかけた。

## オ. 分野横断的に行っていること

### 【学校安全の取組の検証・改善サイクルの確立】

全小学校を対象に「安全に関するアンケート」を実施し、各学校の児童の校内安全、交通安全、防災、いじめ、防犯の意識や態度の変容を確認するとともに、その分析結果を学校へフィードバックして、それを基に次年度の取組の全体計画の改善を図るような仕組みづくりを進めている。

## カ. 今後の方向性や取り組みを進める上での課題

### 【避難訓練等、災害から身を守る指導の強化】

前述のとおり様々な制約の中で実践的な安全教育が十分に実施できなかった影響からか、災害時の避難に自信がないと答える児童の割合が若干増加した。依然として、コロナの影響から学校生活に制限がかかっている状況ではあるものの、そのような中において、いつ大地震や火災、水害等による被害が児童生徒の身に降りかかってもおかしくないという認識に立って、災害教育の充実に努めていく必要がある。

## 2021年度取り組み方針

### 学校安全対策委員会

具体的施策		2021年度の取組方針
3-①	《学校内の安全指導》 校舎内外で安全に過ごす意識付けと実践化を図る取組の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・けがの多い場所や時間帯に対応する取組の強化</li> <li>・児童会・委員会活動を中心とした自主的・自治的な活動の強化</li> </ul>
3-②	《学校内の安全指導》 いじめの未然防止・早期発見・早期対応の取組の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめの芽を摘むための教育の充実と取組の強化</li> <li>・いじめの早期発見・早期対応の取組の強化</li> </ul>
3-③	《学校内の安全指導》 火災・地震等の災害から身を守る安全教育の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実際の災害時を想定した実践的な避難訓練の実施</li> <li>・災害やその避難に対する知識を養う防災教育の実施</li> <li>・学校と地域の防災訓練の合同開催についての協議</li> </ul>
3-④	《交通安全指導》 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校による交通安全教育の実施</li> <li>・地域、保護者と連携した交通指導の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部と連携した交通安全教室の実施</li> <li>・交通安全上の危険箇所の認知度を上げる</li> </ul>
3-⑤	《防犯教育の実施》 地域、保護者と連携した児童への防犯教育の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体験的・実践的な防犯教室の実施</li> <li>・危険箇所マップの作成や配布</li> </ul>

## 学校安全対策委員会

※当初、上津小学校をモデル校として取り組みを進め、現在は各学校の特性を活かしながら全校へ拡大しています。

【学校安全】 3-① 《学校内の安全指導》校舎内外で安全に過ごす意識付けと実践化を図る取組の実施							
課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学年が上がるほど、けがが多くなる傾向がある</li> <li>・学校でのけがは、「休み時間」に最も多く発生し、校舎内では「教室」や「廊下」で、校舎外では「運動場」で起こるものが多い</li> </ul>					
	主観的課題	学校内で安全に過ごすための認識や意識が低い					
目標	学校内・校舎内外でのけがの件数の減少						
内容	各学校の上級生児童で組織する保健委員会や安全委員会等の児童会による呼びかけ等の活動を行い、教室や廊下、運動場などで安全に過ごす意識を高める						
対象者	児童						
実施者	児童、教職員						
対策委員会の関わり	取組に対する助言						
2020年度の実績及び改善した点等	<p>けがの多い場所や時間帯に対応する取組や委員会・児童会を中心とした自主的・自治的な活動を強化できるよう取組を実施した。</p> <p>(取組例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月のめあての設定とふり返り・評価等 (44校)</li> <li>・外遊びや雨の日の遊び方に関するルール作りなど (44校)</li> <li>・校内放送による安全に関する呼びかけ等 (42校)</li> <li>・安全な遊び方の紹介 (33校)</li> <li>・代表委員会の議題にあげるなど、児童による自治的な活動の推進 (31校)</li> <li>・校内安全マップ、安全啓発ポスター、標語等の作成・掲示 (30校)</li> </ul> <p>【本施策を重点取組とした学校 7校】</p>						
	2021年度の方針及び課題等	<p>(課題)</p> <p>ルールを理解しているものの守ることができていない児童が多い</p> <p>(方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会・児童会を中心とした自主的・自治的な活動の強化</li> <li>・具体的生活場面等を通したルール指導</li> <li>・特別活動の時間における重点的な指導</li> </ul>					
指標	内容	単位	2016	2017	2018	2019	2020
活動指標	児童が主体となった活動を実施する学校数 (46校中)	校		46	46	46	46
【短期】認識・知識	校舎内外のルールに対する理解 [各学校の校舎内の安全に関するアンケート集計]	%	2017より全校に拡大	98	98	98	98
【中期】態度・行動	校舎内外のルールを守る態度 [各学校の校舎内の安全に関するアンケート]	%		58	58	52	57
【長期】状況	校舎内外でのけがの割合 ※1 (校舎内外のけが件数/市内全児童数) [日本スポーツ振興センター災害給付対象けが状況]	%	4.8	4.4	4.5	3.7	6.5※1
			4.3	3.6	3.8	3.5	

※1 2019年度までは校舎内外の怪我を分けて算出していたが、2020年度からまとめて算出している。(2016～2019年度については、上段が校舎内の怪我の割合、下段が校舎外の怪我の割合)

**【学校安全】 3-② 《学校内の安全指導》いじめの未然防止・早期発見・早期対応の取組の実施**

課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年、いじめの認知件数は、年間 800～1000 件程度発生している</li> <li>・いじめに対して正しく認識できていない児童もいる</li> </ul>						
	主観的課題	いじめを受けた児童は、大人に相談することは少なく、周囲の友達やアンケート等で発覚することが多い						
目標	いじめの積極的認知と解消率の向上							
内容	人間関係調整力を育むソーシャルスキルトレーニングや、いじめを発見するための定期的なアンケート、教育相談など、いじめの芽を摘む積極的な取組により、いじめの未然防止、早期発見・早期対応を図る							
対象者	児童							
実施者	教職員、関係機関							
対策委員会の関わり	取組に対する助言							
2020 年度の実績及び改善した点等	<p>各学校の実態に応じて、いじめの芽を摘む積極的な取組や、いじめの早期発見・早期対応の取組を実施した。</p> <p>(取組例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめに関するアンケート及び教育相談の実施 (46 校)</li> <li>・いじめ認知後の事後指導の充実 (全教職員での共通理解、個別・学級指導、保護者と連携等) (46 校)</li> <li>・いじめ・不登校問題対策委員会の定例開催 (43 校)</li> <li>・保護者向けチェックリストの配付や保護者向け啓発活動等の実施 (42 校)</li> <li>・相談ポストの広報と活用 (41 校)</li> <li>・ネットいじめに関する学級指導 (38 校)</li> </ul> <p>【本施策を重点取組とした学校 18 校】</p>							
2021 年度の方針及び課題等	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめの認知や対応方法等について、学校ごとの差が大きい</li> </ul> <p>(方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的にいじめを認知し、解消率を向上支えていくための教職員研修等の充実</li> <li>・いじめの早期発見・早期対応の取組の強化</li> </ul>							
指標	内容	単位	2016	2017	2018	2019	2020	
活動指標	いじめの未然防止や早期発見等、学校独自の取組を行っている学校数 (46 校中)	校		46	46	46	46	
【短期】 認知・知識	いじめについての理解 [各学校のいじめに関するアンケート]	%	2017 より 全校に 拡大	99	100	100	100	
【中期】 態度・行動	いじめをしない態度 [各学校のいじめに関するアンケート]	%		84	87	86	88	
【長期】 状況	いじめの解消率 [児童生徒の問題行動に関する調査]	%	88.5	82.6	75.4	88.1	78.6	

**【学校安全】 3-③ 《学校内の安全指導》火災・地震等の災害から身を守る安全教育の実施**

課題	客観的課題	小・中学校の安全教育の中で「防災意識を高めるための教育」に対する市民の期待が高い					
	主観的課題	近年、多発する地震や水害により、災害から身を守る安全教育の見直しを図る機運が高まっている					
目標	災害時の避難に不安を感じない児童の増加						
内容	実際の災害時を想定した、実践的な避難訓練などにより、万が一の災害時に落ち着いて安全に避難できる知識や態度の育成を図る						
対象者	児童						
実施者	教職員、関係機関						
対策委員会の関わり	取組に対する助言						
2020年度の実績及び改善した点等	<p>各学校の校区や校舎配置等の実態に応じて、実際の災害時を想定した実践的な避難訓練や、避難方法に対する知識を養う防災教育等の取組を実施した。</p> <p>(取組例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・火災や地震の避難訓練の実施 (46校)</li> <li>・非常時の緊急下校等についての指導及び保護者連絡先の確認等 (引渡しカードの作成等) (43校)</li> <li>・避難経路や避難方法等の定期的な見直し (42校)</li> <li>・教科等の時間を活用した防災についての学習 (39校)</li> </ul> <p>【本施策を重点取組とした学校2校】</p>						
2021年度の方針及び課題等	<p>(成果)</p> <p>避難訓練に真剣に参加することができる児童が増えている。</p> <p>(課題)</p> <p>災害時の避難に対して自信をもてない子どもが多い。</p> <p>(方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実際の災害時を想定した実践的な避難訓練の実施</li> <li>・災害やその避難に対する知識を養う防災教育の実施</li> <li>・避難訓練後の児童生徒の自己評価や教師による他者評価等の工夫と充実</li> </ul>						
指標	内容	単位	2016	2017	2018	2019	2020
活動指標	防災に関する内容を計画的に年間指導計画に位置付けている学校数 (46校中)	校		46	46	46	46
【短期】認識・知識	災害時の避難の仕方についての理解 [各学校の防災に関するアンケート]	%		97	97	99	98
【中期】態度・行動	災害時の避難の仕方を踏まえて避難訓練にのぞむ児童の割合 [各学校の防災に関するアンケート]	%		91	92	94	94
【長期】状況	学校内での災害に不安を感じない児童の割合 [各学校の防災に関するアンケート]	%		88	87	87	86

**【学校安全】 3-④ 《交通安全指導》学校による交通安全教育の実施、地域・保護者と連携した交通指導の実施**

課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学生の交通事故は、朝の通学時や夕方の下校時の時間帯に多く発生している</li> <li>低学年ほど歩行中の事故が多く、特に入学して間もない1年生が最も多い</li> </ul>					
	主観的課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通上の危険予測が不十分なうえ、横断歩道の渡り方や自転車の乗り方に慣れていない</li> <li>通学路には、交通量が多く歩道が狭いところなど、事故の危険性が高い箇所がある</li> <li>登校時の事故や犯罪に不安を感じている児童や保護者は多く、子どもの安全を確保するためには、関係機関と地域や保護者が連携した取組が不可欠である。</li> </ul>					
目標	登下校時・放課後など学校外でけがをする児童の割合の減少						
内容	地域や保護者、外部団体が参画した、実践的な交通安全教室の実施などにより、交通ルールについての理解や交通ルールを守ろうとする態度の育成を図る						
対象者	児童						
実施者	教職員、地域、保護者、関係機関						
対策委員会の関わり	交通安全教室の実施に対する連携(ゲストティーチャー、体験コーナーの運営)						
2020年度の実績及び改善した点等	<p>各学校の実態に応じて、家庭や地域、外部団体と連携した、体験的な交通安全教室などの取組や、自転車ヘルメット着用や自転車保険加入について啓発する取組等を実施した。</p> <p>(取組例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域やPTA等との連携による登下校中の見守り活動 (44校)</li> <li>地域ボランティアや警察等の関係機関と連携した交通安全教室の実施 (41校)</li> <li>特別活動における交通安全学習の実施 (39校)</li> <li>教職員による登下校指導や危険箇所確認 (39校)</li> <li>ヘルメット着用と自転車保険加入の促進 (35校)</li> <li>地域やPTA等との協力による校区安全マップの作成 (31校)</li> </ul> <p>【本施策を重点取組とした学校 1校】</p>						
2021年度の方針及び課題等	<p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通ルールを守ることができている児童が増えている</li> </ul> <p>(方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部との連携した交通安全教室の実施</li> <li>校区安全マップ等を活用した危険箇所の周知に向けた取組の充実</li> </ul>						
指標	内容	単位	2016	2017	2018	2019	2020
活動指標	交通安全教室等、交通安全に特化した指導を行っている学校数 (46校中)	校		46	46	46	46
【短期】認識・知識	交通ルールに対する理解 [各学校の交通安全に関するアンケート]	%	2017より 全校に 拡大	99	98	99	98
【中期】態度・行動	交通ルールを守る態度 [各学校の交通安全に関するアンケート]	%		86	87	88	89
【長期】状況	学校外でのけがの割合 (学校外のけが件数/市内全児童数) [日本スポーツ振興センター災害給付対象けが状況]	%	0.7	0.8	1.0	0.8	0.7

**【学校安全】 3-⑤ 《防犯教育の実施》地域、保護者と連携した児童への防犯教育の実施**

課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不審者情報の件数は、年間 50～70 件程度報告されており増加傾向にある</li> <li>・小・中学校での安全教育の中で、「不審者対応の仕方を身に付ける防犯教育」に対する市民の期待は高い</li> </ul>					
	主観的課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯グッズの使用や「子ども 110 番の家」の活用など、不審者に遭遇した時に、適切に対応できる児童は少ない</li> <li>・登下校時の事故や犯罪に不安を感じている児童や保護者は多く、子どもの安全を確保するためには、関係機関と地域や保護者が連携した取組が求められている。</li> </ul>					
目標	登下校時に不安を感じない児童の割合の向上						
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実際に不審者に遭遇した時に咄嗟の対応ができるような実践的な防犯教室の実施により、不審者対応に対する理解や実際の対応に生かしていこうとする態度の育成を図る</li> <li>・地域や保護者と連携した校区の危険箇所探検や安全マップづくりなどの取組により、地域の防犯上の危険箇所への理解や不審者に気をつけて登下校する態度の育成を図る</li> </ul>						
対象者	児童						
実施者	教職員、地域、保護者、関係機関						
対策委員会の関わり	防犯教室の実施に対する連携(ゲストティーチャー、体験コーナーの運営)						
2019 年度の実績 及び 改善した点等	<p>各学校の校区等の実態に応じて、防犯のキーワードに触れる機会の設定や危険箇所マップ作成、体験的・実践的な防犯教育の取組を実施したりした。 (取組例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者、地域による見守り活動 (46 校)</li> <li>・子ども 110 番の家の設置促進や更新 (42 校)</li> <li>・不審者対応の安全教育(防犯教室等)の実施 (38 校)</li> <li>・学校、地域の関係機関等との緊急時連絡体制の構築 (34 校)</li> <li>・防犯の機能をもたせた校区安全マップの作成 (PTAによる作成も含む) (32 校)</li> </ul> <p><b>【本施策を重点取組とした学校 1 校】</b></p>						
2020 年度の方針 及び 課題等	<p>(課題) 登下校時に不審者に会った時に落ち着いて行動できる自信がない児童、危険箇所を博していない児童が増えている</p> <p>(方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体験的、実践的な防犯教室の実施</li> <li>・「いかのおすし」認知度向上に向けた指導の日常化と徹底</li> </ul>						
指標	内容	単位	2016	2017	2018	2019	2020
活動指標	防犯に関する内容を計画的に年間指導計画に位置付けている学校数 (46校中)	校	2017 より 全校に 拡大	46	46	46	46
【短期】認識・知識	不審者への対処法に対する理解 [各学校の登下校や放課後の安全に関するアンケート]	%		91	93	96	94
【中期】態度・行動	不審者への対処法を実践する態度 [各学校の登下校や放課後の安全に関するアンケート]	%		61	58	62	59
【長期】状況	登下校時に不安を感じない児童の割合 [各学校の登下校や放課後の安全に関するアンケート]	%		82	73	71	70

## 個人番号届出書

氏名													
住所													
生年月日	M	T	S	H			年			月			日
個人番号					-								

上記、記載事項に相違ありません。 署名(自署): \_\_\_\_\_ 印

## 《 個人番号収集実施者使用欄 》

個人番号の収集時は、次の事項を確認すること。(実施項目及び該当項目をチェック )

- 個人番号の利用目的の明示 
  - ・明示した利用目的
    - 源泉徴収票等に関する事務  個人住民税の特別徴収等に関する事務
    - 雇用保険資格取得届等に関する事務  報酬・料金等の支払調書に関する事務
    - 不動産の使用料等の支払調書に関する事務  不動産の譲受けの対価の支払調書に関する事務
    - 福岡県市町村共済組合員資格取得届等に関する事務  健康保険・厚生年金保険に関する事務
- 個人番号収集時の本人確認 
  - ・番号確認に使用した書類  個人番号カード、 個人番号通知カード、 住民票(写)
  - ・身元確認に使用した書類  個人番号カード、 運転免許証、 旅券(パスポート)、  
 その他( )

## ● 収集者及び収集日

収集日	令和			年			月			日
収集者所属										
収集者氏名										
備考										

管理番号: \_\_\_\_\_